

令和3年(2021年)1月20日

熊本県SDGs登録制度について



県では、SDGsに積極的に取り組む企業や団体等を後押しし、県内におけるSDGsの取組みの裾野を広げるため、「熊本県SDGs登録制度」を下記のとおり創設します。

記

1 対象

- ・2030年に向けてSDGsの取組みを積極的に推進している企業、団体等

2 主な登録要件

2030年の目指す姿や重点的な取組みを明確に示していること。

現在、事業活動を通じてSDGsの取組みを推進していること。

別添の申請書及びチェックリストを提出していただきます。

については、各自の取組みとSDGsの17ゴール及び169ターゲットとの関連付けをチェックリストで確認します。

3 チェックリストの構成

- ・基本項目（25項目）とチャレンジ項目（25項目）の計50項目
- ・基本項目は全て、チャレンジ項目は5個以上を選択（計30項目以上）

4 「熊本モデル」のポイント

- ・多様な主体の意見を反映した制度設計

【制度設計の検討に参画した自治体、金融機関等】

熊本県、熊本市、水俣市、小国町、九州経済産業局（オブザーバー）

肥後銀行、熊本銀行、県信用金庫協会、県信用組合協会、

三井住友海上火災保険、地方経済総合研究所、MS&AD インターリスク総研

- ・「熊本の魅力や強み」、「災害等の教訓」、「本県独自の取組み」、「地方創生の取組み」の地域特性を反映したチェック項目

- ・県による登録企業PR、市町村・金融機関等による伴走支援等のインセンティブ

5 今後のスケジュール

- ・令和3年（2021年）4月1日 申請受付開始

6 登録企業専用ロゴマーク

- ・デザイン：水野 学さん



【お問合せ先】

企画振興部企画課 四方田、清崎

TEL:096-333-2019(直通) 内線:3627

FAX:096-382-4066

E-mail:kikaku@pref.kumamoto.lg.jp

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。											8	9									17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確實に遵守する体制・仕組みを構築している。																					16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。													10								16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。																					16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。												8.2 8.3	9									
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。																					16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダーとの対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。（利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）																					16	17
	8	【サプライヤー管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいます。								5			8		10		12	13	14	15	16	17		
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画（BCP）を策定し、訓練や見直しを行っている。												9		11		13.1					16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている											8	9										17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。										1	2	5					12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。							4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3								16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。							3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。									5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。								3		5.5		8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。									4	5.5		8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。							3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。							4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3								16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。							3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。								3	4			8	9.1		11	12						
	21	【ブライ特企業】 ・ブライ特企業に認定されている。									3	4			8	9		12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。			エコアクション21を取得している場合はその旨を記載。 ISO14001を取得している場合はその旨を記載。			3.9			6.3						11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。										7.3							13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。			事業活動温暖化対策計画書制度に基づく計画書を提出している場合はその旨を記載。 エコアクション21を取得している場合はその旨を記載。	2.4					7.2 7.3 7.a						12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境（生物多様性や生態系等）に悪影響を及ぼさないように配慮している。									6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。												9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。				2.4					6.1 6.3 6.4 6.6					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、リサイクル製品認証等）。			エコアクション21を取得している場合はその旨を記載。 熊本県リサイクル製品認証を取得している場合はその旨を記載。								9.4			12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。				1	2				6.4						12.3		14	15		17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。														11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。			再エネRE100宣言の参加企業である場合はその旨を記載。						7.1 7.2 7.3 7.a			9.4		11.5		13.1 13.3					
社会	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。									6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。									6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。															12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。												9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。									7.1 7.2 7.3 7.a			9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.17	

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。							3.9										12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。													9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。					2.3 2.4						7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。										7						12.2	13.1			15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。					2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15			17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	44	【防災・減災、レジリエンス（自助）】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。							4									11.5		13.1			16	
	45	【防災・減災、レジリエンス（共助）】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。				1.5		3	4							10.2	11.5		13.1				16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。													9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。							4				8.6		10.2								17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。			ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度を活用している場合はその旨を記載。				4.4				8.5 8.6										17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。					2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15			17	

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。